# |広| 報| 2011 No.257





| 4月1日期 | 見在の人口と世帯数 | 転出  | 出生  | 死亡 | 前月比 |     |  |
|-------|-----------|-----|-----|----|-----|-----|--|
| 人口    | 15,314人   | 149 | 147 | 14 | 11  | 4   |  |
| 男     | 7,650人    | 82  | 84  | 5  | 5   | - 3 |  |
| 女     | 7,664人    | 67  | 63  | 9  | 6   | 7   |  |
| 世帯数   | 数 6,233世帯 |     | 57  |    |     | 7   |  |
|       |           |     |     |    |     |     |  |

(住民基本台帳より)

## 主な内容

- 2.3 松茂町財政事情
- 4 犬の登録と狂犬病予防注射
- 定住自立圏形成協定の締結
- 11 春のがん検診が始まります

# 「町立幼稚園入園式



友達いっぱい できるかな?



# 茂町財政事情

松茂町財政事情書作成及び公表に関する 条例 (平成9年条例第1号) 第2条第1項の規 定により財政事情を次のとおり公表します。

平成23年4月1日

松茂町長 広 瀬 憲 発

#### [企画財政課] [[1699-8711]

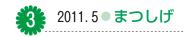
|   |       |   |               |             |             |               |               |               |               | (単               | 单位:円)   |
|---|-------|---|---------------|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------|---------|
|   | 灰皿    |   | 9月末現在         | 12月補正       | 3月補正        | 現計予算額         | 支             | 出済            | 額             | 繰越明許費            | 執行率     |
|   |       | く | (A)           | (B)         | (C)         | A+B+C (D)     | 上半期(E)        | 下半期(F)        | 合計E+F(G)      | (H21→H22)<br>(H) | G/(D+H) |
| 議 | 会     | 費 | 89,068,000    | △2,573,000  |             | 86,495,000    | 41,385,752    | 42,774,985    | 84,160,737    |                  | 97.3    |
| 総 | 務     | 費 | 740,757,000   | 3,996,000   | 139,830,000 | 884,583,000   | 261,062,110   | 320,708,603   | 581,770,713   | 4,987,500        | 65.4    |
| 民 | 生     | 費 | 1,230,848,000 | △15,636,000 | △12,380,000 | 1,202,832,000 | 480,181,355   | 644,263,688   | 1,124,445,043 | 3,801,000        | 93.2    |
| 衛 | 生     | 費 | 567,801,000   | 12,168,000  | △23,832,000 | 556,137,000   | 167,122,224   | 235,038,265   | 402,160,489   |                  | 72.3    |
| 農 | 林水産業  | 費 | 71,089,000    | 40,000      | △11,399,000 | 59,730,000    | 15,136,020    | 70,059,617    | 85,195,637    | 75,000,000       | 63.2    |
| 商 | I     | 費 | 40,411,000    |             | △615,000    | 39,796,000    | 20,616,558    | 14,122,737    | 34,739,295    |                  | 87.3    |
| 土 | 木     | 費 | 326,353,000   | 10,805,000  | 32,323,000  | 369,481,000   | 60,194,753    | 177,660,548   | 237,855,301   |                  | 64.4    |
| 消 | 防     | 費 | 273,843,000   |             |             | 273,843,000   | 144,415,685   | 128,330,926   | 272,746,611   |                  | 99.6    |
| 教 | 育     | 費 | 706,448,000   | △1,102,000  | 18,090,000  | 723,436,000   | 359,782,559   | 461,643,415   | 821,425,974   | 243,606,000      | 84.9    |
| 災 | 害 復 旧 | 費 | 1,000         |             |             | 1,000         | 0             | 0             | 0             |                  | 0.0     |
| 公 | 債     | 費 | 344,445,000   |             |             | 344,445,000   | 171,815,392   | 171,814,630   | 343,630,022   |                  | 99.8    |
| 諸 | 支 出   | 金 | 708,559,000   | △49,761,000 | △41,594,000 | 617,204,000   | 383,865,000   | 233,122,000   | 616,987,000   |                  | 100.0   |
| 予 | 備     | 費 | 20,000,000    |             |             | 20,000,000    | 0             | 0             | 0             |                  | 0.0     |
|   | 合 計   |   | 5,119,623,000 | △42,063,000 | 100,423,000 | 5,177,983,000 | 2,105,577,408 | 2,499,539,414 | 4,605,116,822 | 327,394,500      | 83.6    |

## 町債および一時借入金の現在高

平成22年度中の町債の増減及び平成22年度末における現在高の状況は次のとおりです。 なお、平成23年3月31日現在の一時借入金はありません。

(単位:千円)

| 区分         | 平成21年度末現在高 | 平成22年度中   | 平成22年度末現在高 |             |
|------------|------------|-----------|------------|-------------|
|            | (A)        | 起 債 額 (B) | 元金償還額 (C)  | (A)+(B)-(C) |
| 1.普 通 債    | 1,594,727  | 27,100    | 279,358    | 1,342,469   |
| ① 土 木      | 299,623    | 1,400     | 49,701     | 251,322     |
| ② 農林水産     | 11,386     |           | 3,777      | 7,609       |
| ③ 教 育      | 413,991    | 25,700    | 56,438     | 383,253     |
| ④ 公営住宅     | 332,654    |           | 52,990     | 279,664     |
| ⑤ 民 生      | 0          |           |            | 0           |
| 6 衛 生      | 513,781    |           | 111,041    | 402,740     |
| ⑦ 庁 舎      | 23,292     |           | 5,411      | 17,881      |
| ⑧ 消 防      | 0          |           |            | 0           |
| 9 公 園      | 0          |           |            | 0           |
| 2. 災 害 復 旧 | 0          | 0         | 0          | 0           |
| ① 土 木      | 0          |           |            | 0           |
| 3.そ の 他    | 200,816    | 0         | 24,837     | 175,979     |
| ① 減税補てん債   | 156,923    |           | 19,725     | 137,198     |
| ② 臨時税収補てん債 | 43,893     |           | 5,112      | 38,781      |
| ③ その他      | 0          |           |            | 0           |
| 合 計        | 1,795,543  | 27,100    | 304,195    | 1,518,448   |



# 平成22年度

# 一般会計

# 松

## 平成22年度下半期一般会計 執行状況

平成22年度下半期(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)の一般会計の執行状況は次のとおりです。

|     | 歳入              |     |               |             |             |               |                |               |               | (当               | 単位:円)   |
|-----|-----------------|-----|---------------|-------------|-------------|---------------|----------------|---------------|---------------|------------------|---------|
|     | <b>瓜</b> 八      |     | 9月末現在         | 12月補正       | 3月補正        | 現計予算額         | Ц <del>х</del> | . 入 済         | 額             | 繰越明許費            | 執行率     |
|     |                 | 2   | (A)           | (B)         | (C)         | A+B+C (D)     | 上半期(E)         | 下半期(F)        | 合計E+F(G)      | (H21→H22)<br>(H) | G/(D+H) |
| 田丁  |                 | 税   | 2,641,767,000 |             | 62,000,000  | 2,703,767,000 | 1,675,958,272  | 950,004,953   | 2,625,963,225 |                  | 97.1    |
| 地   | 方 譲 与           | 税   | 63,700,000    |             |             | 63,700,000    | 26,870,017     | 19,781,015    | 46,651,032    |                  | 73.2    |
| 利   | 子割交付            | 金   | 9,200,000     |             | 1,812,000   | 11,012,000    | 4,465,000      | 6,545,000     | 11,010,000    |                  | 100.0   |
| 地フ  | 方消費税交付          | 金   | 154,000,000   |             | 1,182,000   | 155,182,000   | 90,632,000     | 64,552,000    | 155,184,000   |                  | 100.0   |
| 配   | 当 割 交 付         | 金   | 1,000,000     |             | 2,046,000   | 3,046,000     | 1,104,000      | 3,905,000     | 5,009,000     |                  | 164.4   |
| 株式  | <b>試譲渡所得割交付</b> | 1金  | 1,000,000     |             | 866,000     | 1,866,000     | 0              | 12,630,000    | 12,630,000    |                  | 676.8   |
| 自重  | 加車取得税交付         | 金   | 11,100,000    |             | △1,357,000  | 9,743,000     | 3,694,000      | 6,380,000     | 10,074,000    |                  | 103.4   |
| 国有提 | 供施設等所在市町村助成交    | を付金 | 147,000,000   |             | 5,213,000   | 152,213,000   | 0              | 152,213,000   | 152,213,000   |                  | 100.0   |
| 地之  | 方特例交付           | 金   | 15,000,000    |             | 9,525,000   | 24,525,000    | 24,525,000     | 0             | 24,525,000    |                  | 100.0   |
| 地   | 方 交 付           | 税   | 270,734,000   |             | 25,387,000  | 296,121,000   | 126,952,000    | 244,263,000   | 371,215,000   |                  | 125.4   |
| 交通  | 安全対策特別交付        | 寸金  | 2,300,000     |             |             | 2,300,000     | 0              | 2,178,000     | 2,178,000     |                  | 94.7    |
| 分割  | 旦金及び負担          | 金   | 72,218,000    | 2,149,000   | △117,000    | 74,250,000    | 35,831,390     | 35,334,550    | 71,165,940    |                  | 95.8    |
| 使月  | 用料及び手数          | 料   | 143,731,000   |             |             | 143,731,000   | 68,532,490     | 71,683,390    | 140,215,880   |                  | 97.6    |
| 国   | 庫支出             | 金   | 474,377,000   | △12,049,000 | 3,925,000   | 466,253,000   | 220,234,779    | 256,359,927   | 476,594,706   | 194,937,500      | 72.1    |
| 県   | 支 出             | 金   | 340,207,000   | 3,591,000   | △7,905,000  | 335,893,000   | 28,704,405     | 133,237,470   | 161,941,875   |                  | 48.2    |
| 財   | 産 収             | 入   | 15,041,000    |             | △1,676,000  | 13,365,000    | 7,978,798      | 6,659,603     | 14,638,401    |                  | 109.5   |
| 寄   | 付               | 金   | 1,000         |             | 6,019,000   | 6,020,000     | 10,000         | 6,320,000     | 6,330,000     |                  | 105.1   |
| 繰   | 入               | 金   | 525,200,000   | △35,000,000 | △15,000,000 | 475,200,000   | 475,200,000    | 267,422       | 475,467,422   |                  | 100.1   |
| 繰   | 越               | 金   | 75,942,000    |             |             | 75,942,000    | 182,699,246    | 0             | 182,699,246   | 106,757,000      | 100.0   |
| 諸   | 収               | 入   | 154,505,000   | △754,000    | 8,703,000   | 162,454,000   | 38,597,022     | 88,535,624    | 127,132,646   |                  | 78.3    |
| 地   | 方               | 債   | 1,600,000     |             | △200,000    | 1,400,000     | 0              | 25,700,000    | 25,700,000    | 25,700,000       | 94.8    |
|     | 合 計             |     | 5,119,623,000 | △42,063,000 | 100,423,000 | 5,177,983,000 | 3,011,988,419  | 2,086,549,954 | 5,098,538,373 | 327,394,500      | 92.6    |

## 町有財産の現在高

平成23年3月31日現在における町有財産の現在高は次のとおりです。

## 町有財産現在高(土地および建物)

(単位: m)

|         |         |         |        | (半四・川) |
|---------|---------|---------|--------|--------|
| 区分      | 土 地     | 建物(延面積) |        |        |
|         | (地積)    | 木 造     | 非木造    | 合 計    |
| 本 庁 舎   | 7,827   |         | 5,011  | 5,011  |
| 学 校     | 78,028  | 581     | 19,703 | 20,284 |
| 公 園     | 59,264  |         | 168    | 168    |
| 町 営 住 宅 | 29,113  | 431     | 19,948 | 20,379 |
| その他の施設  | 168,849 | 1,450   | 32,792 | 34,242 |
| 計       | 342,931 | 2,462   | 77,622 | 80,084 |

#### 基金の現在高

(単位:千円)

| 区分              | 平成23年3月31日現在高 |
|-----------------|---------------|
| 財 政 調 整 基 金     | 1,419,159     |
| 減 債 基 金         | 107,907       |
| 生活環境整備基金        | 2,034,138     |
| 騒音等対策基金         | 300,000       |
| まちづくり基金         | 100,000       |
| 地 域 福 祉 基 金     | 100,000       |
| 臨海型廃棄物最終処分場対策基金 | 1,117,914     |
| 土 地 開 発 基 金     | 63,645        |
| 合 計             | 5,242,763     |

## 平 成 23 年 度

## 犬の登録および狂犬病予防注射のお知らせ



犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程により実施致しますので、最寄りの場所で受けてください。飼い犬の体調が悪い場合は、事前に獣医師にご相談ください。

- ●対象 犬 生後3ヵ月(91日)以上の犬
- ●登録料金 3,000円 (平成7年4月1日以降に登録済の犬は必要ありません)
- ●注射料金 3,000円(毎年1回必ず受けてください)

(獣医師会手数料2,450円+町手数料550円)

|               | LAS         | 5 E 200 E /    | 1.5         | 5 DOZD /        | ^ \          |  |
|---------------|-------------|----------------|-------------|-----------------|--------------|--|
| 5月25日(        | 水)          | 5月26日(3        | 木) 5月27日    |                 | (金)          |  |
| 場所            | 時 間         | 場所             | 時 間         | 場所              | 時 間          |  |
| 笹木野 東部学習センター  | 9:20~9:40   | 住 吉 旧学校給食センター前 | 9:20~9:40   | 長 岸 自治センター前     | 9:20~9:40    |  |
| 福 有 天野忠彦氏宅前   | 9:50~10:10  | 笹木野 幸栄運輸前      | 9:50~10:20  | 中喜来 西組集会所前      | 9:50~10:10   |  |
| 満穂 コミュニティセンター | 10:20~10:35 | 広 島 ポンプ場       | 10:30~10:50 | 中喜来 旧農業倉庫前      | 10:20~10:45  |  |
| 豊 岡 自治センター    | 10:45~11:05 | 広 島 不動院前       | 11:00~11:15 | 中喜来 機ニュータウン第2公園 | 10:55~11:15  |  |
| 笹木野 一森運送前     | 11:15~11:45 | 広 島 北川向汚水処理場前  | 11:25~11:45 | 向喜来 吉田青果前       | 11:25~11:45  |  |
|               |             |                |             |                 |              |  |
| 長 原 谷有弘氏宅前    | 13:10~13:30 | 広 島 南川向自治会館前   | 13:10~13:30 | 向喜来 芳川病院横       | 13:10~13:30  |  |
| 長 原 若宮神社前     | 13:40~14:00 | 広 島 山田歯科前      | 13:40~13:55 | 笹木野 北地自治会館      | 13:40~14:00  |  |
| 長 原 ポンプ場      | 14:10~14:30 | 広 島 丸須橋北詰      | 14:05~14:30 | 松茂町役場前          | 14:10~15:00  |  |
| 松茂町役場前        | 14:40~15:00 | 松茂町役場前         | 14:40~15:00 | 7公1人四17人物日1     | 14.10.010.00 |  |

#### ●追加日程

| 日·場所     | 17:00~17:20  | 17:25~17:45 | 17:50~18:10 | 18:15~18:35 | 18:45~19:05 |
|----------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 6月24日(金) | 松茂ニュータウン第2公園 | 総合体育館北側駐車場  | 東部学習センター    | 満穂 山田商店前    | 松茂町役場       |
| 0月24日(並) | 広島丸須橋北詰      | 広島 南川向自治会館  | 松茂小学校正門前    | 長原 若宮神社前    |             |

## 犬を飼ってる皆様へ (お願い)

人の迷惑にならないように 愛情と責任を持って飼いましょう!

## ●犬の登録をしましょう。

飼い犬は、「狂犬病予防法」により、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。 生涯登録を済ませた犬が死亡したときや、犬の所在地等が変わったときは役場へ届出が必要です。

#### ●犬はつないで飼いましょう。

犬が離れていると恐いものです。散歩代わりに犬を放すのはやめてください。 また、犬の放し飼いは、周囲に迷惑をかけたり咬傷などの事故、野犬繁殖の原因となります。

## ●犬の散歩時に必ずフンの後始末をしましょう。

公園や道路だけでなく、他人の敷地内や畑をフンで汚さないようにしましょう。犬は自分で後始末をすることができないので、飼い主が責任をもって処理してください。



## 農業生産者と消費者の 意見交換会を開催しました



松茂町では、平成23年3月23日、昨年に続いて第2回となる農業生産者と消費者の意見交換会を開催しました。 県やJA松茂、町商工会の方にも参加いただき、出席者は農業者、消費者、合わせて全14名でした。

会では、まず県の消費生活担当者から食の安全対策についての話を聞いた後、

フリートークをし、参加者は活発に意見を交わしました。主な意見は次のとおりです。

- ●関係者には、生産品の適正表示に目を光らせ、産地偽装の予防 に努めてほしい。
- ●地元で穫れたものをもっと安く買えないものか。
- ●B級品など流通に出ない品を安く直売してもらえないか。
- ●農家グループが作る手作りの焼き肉のたれや芋の天ぷらなど を販売できないか。
- ●配達など、買い物弱者に配慮した販売方法を考えてほしい。
- J A 松茂直売所「ふるさといち」の品数、量の取り揃えを豊富 にしてほしい。
- ●特産である梨を購入する際、試食ができればうれしい。





## 樹類 第 2 消防署 新庁舎完成

藍住町、北島町、松茂町の3町でつ くる板野東部消防組合に、このほど第 2 消防署新庁舎が完成し、4月1日か ら業務を再開しました。



構造:鉄筋コンクリート造2階建て

延面積:約1500㎡

新庁舎は、新たな防災拠点として震 度7に耐えられる耐震構造を有し、近 年の消防・救急業務の増大や災害の大 規模化などに対処できる最新の設備・ 機能・装備を備え、地域の皆様の安心・ 安全の拠点となる施設です。

この新庁舎が、管轄地域をはじめ3 町の皆様に愛される消防を目指し、職 員一丸となって消防防災行政サービス の向上に努めてまいりますので、更な るご支援とご協力をお願いします。

住所:板野郡藍住町笠木字中野174番地の1 名称: 板野東部消防組合 第2消防署 ☎088-692-2424 (FAX) 088-692-3199

(担当) 板野東部消防組合 総務課 **☎**088-698-9900



## 東北地方太平洋沖地震お見舞い申し上げます

4月1日、東北地方太平洋沖地震の被災者の方を支援する ため、広瀬町長と一森議長が義援金500万円を日本赤十字社 徳島県支部に届けました。

なお、松茂町役場にも義援金箱が設置されており、皆様か らいただいた義援金は日本赤十字社を通して被災地に届けら れます。



## 情報公開条例の平成22年度 運用状況報告

松茂町情報公開条例第20条の規定に より、平成22年度における同条例の運 用状況を次のとおり公表します。

#### 1. 情報公開の状況

|   |        | 件数(人数) | 処理の   | 状況           | 情報提供 |
|---|--------|--------|-------|--------------|------|
|   | 請      | 公 開0件  | 非公開0件 | による<br>請求取下げ |      |
| 求 | 0件(0人) | 部分公開0件 | 不受理0件 | 0件           |      |

(注):「不受理」とは、当該情報が存在しないため 請求書を受理しなかった場合をいいます。

2.情報公開の請求者別内訳 該当なし

3. 情報公開実施機関別請求内訳 該当なし

4. 不服申し立ての状況 該当なし

- [お問い合わせ]-

TEL 699 — 8710 総務課

## 松茂町地域子育て支援センタ よりおしらせ 松茂町の子育て支援センターでは、松茂町に住民票があり在 宅で子育てしている地域の方への遊び場を提供しています。 いろいろな行事も予定しているので興味・関心のある方はぜ ひご参加ください。

9日(月・10日(火) 野菜の種まき・苗植え

11日(水) 3歳児あつまれ

Ç,

0

16日 (月) 保健師さんによる育児相談

18日(水) ちっくる先生とあそぼう!

(参加申請必要です お早めに)

20日金

23日(月) 地域ボランティアの助産師 さんによる妊産婦(婦人科 G

0

系)相談

25日(水) 3歳児あつまれ



他にも絵本の読み聞かせや歌遊び、年齢別にあつまって遊ぶ 日なども予定しています。

詳しいことはセンターにお問い合わせください。

なお、行事等によっては参加人数に制限があるため、申し込 みが必要な場合があります。ご了承ください。

参加を希望される方は各自で早めに確認してくださいますよ うお願いいたします。



センター行事や活動の様子は 『広報まつしげ』でお知らせして いきます。お楽しみください。





黄生の苦さし!

## 「学生納付特例制度」をご存知ですか?



国民年金は20歳から60歳までの すべての方が加入することになっ ています。

しかし、国民年金保険料を納め ることが困難な学生には、本人の 前年の所得が一定額以下の場合、 保険料の納付が猶予される「学生 納付特例制度」があります。

#### 対象となる学生

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修 学校および各種学校(知事の認可を受けている学校で修 業年限が1年以上である課程)に在学する20歳以上の学 生で、学生本人の前年の所得が130万円以下であるとき。

#### 手続き

在学証明または学生証の写し、年金手帳、印鑑をお持 ちになり、住民登録をしている市町村役場の国民年金窓 口で申請してください。(毎年申告が必要です。)

#### ・承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故 にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を 受けることができます。また、学生納付特例期間は、老 齢基礎年金の受給資格期間に参入されますが、老齢基礎 年金の年金額には反映されません。

#### ・保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したと きに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、 これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納 付することができる「追納制度」があります。

なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の 翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する 場合には、承認を受けた当時の保険料額に対して、経過 期間に応じ政令で定める額が加算されます。

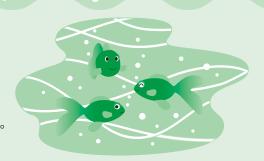
「お問い合わせ」町民福祉課 TEL699-8713



## で語(ださい! 浄化槽設置整備事業補助金

松茂町では、下水道がご利用いただける地域にお住まいの皆様には、 積極的に下水道に接続していただきますようお願いしておりますが、下 水道計画がない地域または、下水道計画地域の中でも、早期に下水道整 備ができない地域においては、**松茂町浄化槽設置整備事業**として、浄化 槽を設置する際の補助金制度を設けて浄化槽設置の推進をしております。

それぞれの地域状況に応じた適正な汚水処理方法をご利用いただくた めに、補助金制度をご活用いただき、浄化槽設置にご協力ください。 そして、きれいな川や海を未来につなげていきましょう。



※下水道計画地域の中に、設置する浄化槽の場合 は、その地域の下水道が供用開始した場合に、遅 滞なく下水道への接続を約束する内容の確約書を 添付して、申請していただきます。

| 平成23年度  |
|---------|
| 浄化槽設置整備 |
| 事業補助金   |

| 5 人槽 | 240,000円 |
|------|----------|
| 7人槽  | 300,000円 |
| 10人槽 | 408,000円 |

[お問い合わせ] 下水道課 **Ⅲ**699−8717

## 定住自立圏形成協定の締結についてお知らせします。

•

0

0

0

定住自立圏とは、中心市と通勤・通学などの住民生活 全般において深いつながりのある周辺市町村が連携・ 協力し、大都市圏への人口流出をくい止め、住民の生 活に必要な諸機能を地域全体で確保していくことによ り、誰もが住み続けたいと思える魅力ある地域を創造 することを目的としています。

平成23年3月30日に、徳島市と松茂町との間で定住 自立圏形成協定が締結されました。同時に、徳島市と 下記の10市町村(徳島市、松茂町を除く)との間でも、 定住自立圏形成協定が締結されました。この取組に参 加する12市町村において、相互に役割を分担し、連携 を図りながら圏域全体の活力を高め、持続可能な社会 基盤を築き、安心して暮らし続けることができる定住 自立圏の形成をめざして取組んでまいります。

松茂町と徳島市が、徳島東部地域定住自立圏形成協定 により連携する取組みは、下記のとおりです。

- (1) 圏域内の観光資源を生かした観光開発、観光誘致
- 9 地域特産品を生かしたブランド化及び地産地消の推進 (2)
  - (3) 地域資源や企業等の技術を活用した産業の育成
- (4) 圏域内への企業誘致の推進
- **(5)** 中心市街地の都市機能の充実
- **(6)** 環境保全活動の推進
  - (7) 圏域内外を結ぶ道路網の整備促進等の連携
- 6 (8) 文化・スポーツ交流の推進
- 6 (9) 情報システムの共同研究 0
  - (10)圏域内市町村職員の人材育成
- (11) 外部からの人材の確保 6
- (12)圏域内市町村の行政運営機能の強化 6
- 6 (13)地域づくり活動の育成・支援



協定を締結した 12市町村

\*\*\*\*

\*\*\*

徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、 神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町

# 5月12日は 民生委員・児童委員の日です

## 活動強化週間 5月12日~18日

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき社会福祉に熱意のある方が、地域の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱を受けた人たちです。

地域のみなさんの生活上の問題(高齢・児童福祉など)の相談に応じ、情報提供や助言、場合によっては関係機関に連絡などを行います。また、公的機関が行う調査や各種意見書の作成、安否確認なども行っており、地域と行政の橋渡し的存在です。

## 松茂町の民牛委員・児童委員の活動

松茂町では 29 名の民生委員・児童委員と 2 名の主任児童委員(児童福祉に関する問題を専門に担当する委員)がそれぞれの担当地域で福祉の向上のために活動しています。

また、委員全体でボランティア活動に参加したり、各種団体や社会福祉施設などが行う活動に参加・協力をしています。

平成23年度は、次の2つを重点目標として委員全体で活動してまいります。

- ① 災害時一人も見逃さない運動の推進(各担当地区内の要援護者の把握)
- ② 各種ボランティア活動(子育て支援・要援護者支援)への積極的参加
- ※5月は民生委員・児童委員の日の活動の一環として、町内保育所での啓発活動や高齢者世帯への訪問活動を行います。

## 秘密は厳守します

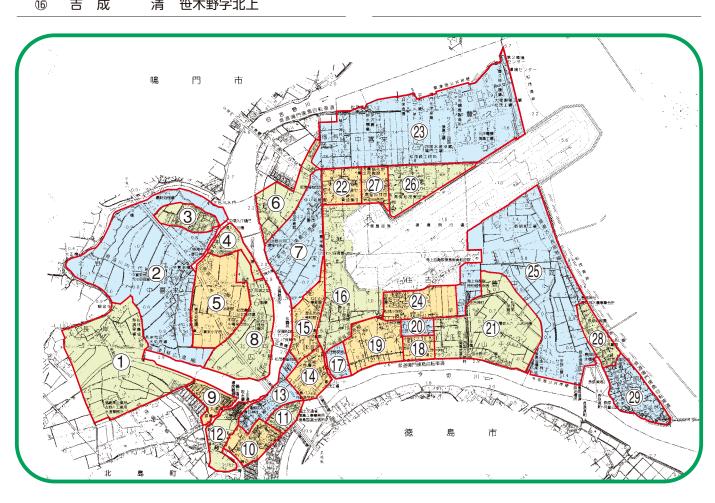
何かお困りのことがある時は、民生委員・児童委員にご相談ください。相談内容や個人情報など秘密は固く守ります。

また、あなたがお住まいの地域により担当の民生委員・児童委員が異なります。詳しくは 町民福祉課までお問い合わせください。

## 松茂町の民生委員・児童委員の担当地区

| 地域  |   | 氏  | 名  |    | 住 所        |
|-----|---|----|----|----|------------|
| 1   | 古 | Ш  | 茂  | 夫  | 長岸         |
| 2   | Ξ | 木  | 安  | 次  | 中喜来字牛飼野堤外  |
| 3   | 植 | 月  | 眞班 | 里子 | 中喜来字中瀬堤外   |
| 4   | 中 | Ш  | 賀澤 | ≢子 | 中喜来字蔵野     |
| 5   | 東 | 鬼  | 鉄ス | た郎 | 中喜来字前原西五番越 |
| 6   | 藤 | Ш  | 由約 | 己子 | 中喜来字稲本     |
| 7   | Ш |    | 三原 | 包含 | 中喜来字群恵     |
| 8   | 池 | 添  | 初  | 美  | 広島字北川向二ノ越  |
| 9   | 美 | 馬  | 敬  | 正  | 広島字丸須      |
| 10  | 吉 | 岡  | 厚  | 子  | 広島字宮ノ後     |
| 11) | 眞 | 鍋  | 宣流 | 台郎 | 広島字南川向     |
| 12  | 池 | 住  | 里  | 茂  | 広島字北ノ川     |
| 13  | 佐 | 藤  | 千額 | 鳥子 | 広島字古屋敷     |
| 14) | 酒 | 井  |    | 勝  | 広島字東裏      |
| 15  | 佐 | 藤  | 利  | 男  | 広島字二番越     |
| 16) | 丰 | ьt |    | 洁  |            |

| 地域  |   | 氏 | 名  |       | 住 所      |
|-----|---|---|----|-------|----------|
| 17  | 天 | 眞 | 健  | 次     | 広島字東裏    |
| 18  | 池 | 添 | 秀  | 信     | 笹木野字八山開拓 |
| 19  | 野 | 上 | 輝  | 夫     | 笹木野字北上   |
| 20  | 岡 | 本 | 初  | 美     | 笹木野字山下   |
| 21) | 小 | 杉 | 利  | 通     | 笹木野字八山開拓 |
| 2   | 奥 | ⊞ | 美智 | 冒代    | 笹木野字八北開拓 |
| 23  | 島 | 津 | 實  | 孝     | 中喜来字福有開拓 |
| 24  | 上 | 野 | 久  | 德     | 住吉字住吉開拓  |
| 25  | Ш | 本 |    | 茂     | 豊岡字山ノ手   |
| 26  | 桒 | 原 | 喜什 | 大子 アナ | 満穂字満穂開拓  |
| 7   | 松 | 井 | 礼  | 子     | 満穂字満穂開拓  |
| 28  | 喜 | 多 | 映  | _     | 長原       |
| 29  | 板 | 東 | 絹  | 代     | 長原       |
| 主任児 | 林 |   | 賀作 | 代子    | 笹木野字八北開拓 |
| 主任児 | 古 | Ш | 和  | 美     | 長岸       |
|     |   |   |    |       |          |



# 保健性談センターだより

保健相談センター TEL 683-4533

〈5・6月の主な事業〉

※場所はいずれも保健相談センターです

## 健康 相談

## ※保健師による健康相談

日時:毎週火・金曜日 9:00~11:30

内容:血圧測定、尿検査他

## ※管理栄養士による個別栄養相談

日時:電話予約時に相談

内容:糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

## 乳幼児健康診査・相談・教室

## 〈乳児健診〉

5月18日(水) 受付9:30~11:00

該当:平成22年9 · 10月生、平成23年1 · 2月生

#### 〈1才6ヶ月児健康診査〉

6月15日(水) 受付13:10~13:40

該当:平成21年10月16日~平成22年1月15日生

## 〈フッ素塗布推進事業〉

5月31日(火) 受付13:15~13:45 該当:平成21年1月1日~3月31日生

〈育児教室〉時間 10:00~11:30

5月24日(火)「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当:平成22年10月~12月生

6月22日(水)「離乳食講習(試食·説明)」

該当:平成23年1月~3月生

## 〈パパ・ママ教室〉時間 9:30~11:30

6月7日(火)「妊娠中の諸制度、歯について」

6月16日(木)「妊娠中の栄養、乳房管理について」

6月24日(金)「育児用品について、赤ちゃんの観察

とお風呂

#### 〈育児相談〉

6月20日(月)時間 9:30~11:00

該当:乳児から就学前の幼児

内容:計測、保健・栄養・歯科相談

## 〈離乳食講習(説明・試食)〉

6月22日(水)時間 10:30~11:30

10:30までにお集まり下さい。

# されって 健康 病に 用語

## HbA1c

(ヘモグロビンエーワンシー)

糖尿病の診断やコントロールのためのすぐれた 指標です。

食事や運動には影響されにくく、いつ測っても、ふりかえって1~2ヶ月前からの平均的な血糖のコントロール状態を教えてくれます。だから検査の前に食事を我慢してもすぐに下がったりはしません。

正常領域 ~5.1% 正常高値 5.2~5.4%

境界領域 5.5~6.0%

糖尿病領域 6.1~

"見せかけの 血糖値"には だまされま せんよ!

糖尿病の予防やコントロールには、適正な食事の質・量や運動が大切です!



## 5月31日は世界禁煙デー

## タバコの健康被害は?

- ①がんにかかる危険性が高い
- ②動脈硬化を進める(心臓病や脳卒中を引き起こす)
- ③呼吸器系の病気の発症の危険性が高い

WHO(世界保健機関)が定め、各国政府、自治体、 個人に禁煙と健康について考えるように呼びかけ、日 本ではこの日から1週間を「禁煙週間」としています。

- ④胃・十二指腸潰瘍・歯周病などの発症や 病状の悪化に関わる
- ⑤胎児の成長を遅らせる

など





## みなさん春のがん検診が 始まります!!

日本人の死亡原因第1位は「がん」です。でも早期に発見し、適切な治療を行えば高い確率で治る 病気です。症状がない時から定期的に検診を受け続けることが、がんの早期発見・早期治療につなが ります。この機会にぜひ受診してください。

☆松茂町に住民登録をしている方を対象に、集団検診を実施します。 ☆受診回数は、各検診とも年度中に1回です。

職場等で受診される機会のある検診は該当になりません。

## 胃がん検診

| 検診日   | 対象者                         | 受付時間               | 自己負担金 | 場所              |
|---|-----------------------------|--------------------|-------|-----------------|
| 6月8日(水)<br>6月10日(金)<br>6月12日(日)<br>6月13日(月) | 松茂町に住民登録<br>している40才以上<br>の方 | 7 時30分から<br>10時30分 | 900円  | 松茂町<br>保健相談センター |

## 肺がん検診・喀痰検査

| 検診日   | 対象者  | 受付時間               | 自己負担金            | 場所              |
|---|--|--------------------|------------------|-----------------|
| 6月8日(水)<br>6月10日(金)<br>6月12日(日)<br>6月13日(月) | 松茂町に住民登録<br>している40才以上<br>の方(65才以上の方は<br>結核検診を含む)<br>(たばこをたくさん吸って<br>いる50才以上の方、血痰<br>がでる方は、任意で喀痰<br>検査を受けることができ<br>ます。) | 7 時30分から<br>10時30分 | 200円 (喀痰検査) 600円 | 松茂町<br>保健相談センター |

※対象者の方には、詳しい申込み方法等5月中旬に通知します。

## がん予防の 為に

日常生活に気をつければ、がんはある程度防ぐことが可能といわれています。 例えば、バランスの取れた食事は、がんの予防に効果的です。こうした生活か らのヒントをまとめたものとして「がんを防ぐための12か条」があります。

- ●バランスのとれた栄養をとる
  - ~いろどり豊かな食卓にして~
- ❷毎日変化のある食生活を
  - ~ワンパターンではありませんか?~
- ③食べ過ぎをさけ脂肪はひかえめに
  - ~おいしい物も適量に~
- 4)お酒はほどほどに
  - ~健康的に楽しみましょう~
- ⑤たばこは吸わないように
  - ~特に、新しく吸いはじめない~
- 6食べものから適量のビタミンと 繊維質のものを多くとる
  - ~緑黄色野菜をたっぷりと~



**D** 



- √なったのは少なめに、 あまり熱いものはさましてから
  - ~胃や食道をいたわって~
- ③焦げた部分はさける
  - ~突然変異を引きおこします~
- かびの生えたものに注意
  - ~食べる前にチェックして~
- ●日光に当たりすぎない
  - ~肌の焼きすぎに気をつけて~
- ●適度にスポーツをする
  - ~いい汗、流しましょう~
- №体を清潔に
  - ~さわやかな気分で~



詳しいことが知りたい方は、保健相談センターまでご連絡ください。

# 

ゴールデンウィークも開館しています。(2日除く) どうぞご利用ください。

## 5月のカレンダー

| B  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 |    |    |    |    |

閉館日



マッピーとほんわかおはなし会

## マッピーとほんわかおはなし会

21日午後2:00~ おはなしのへやにて 5月は「とくしまのむかしばなし大会」だよ!! よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくった おもしろいおはなしが楽しめます。

## 今月のクローズアップ本コーナ・

## 再発見、とくしま!!

若葉もキラキラ、気持ちよい季節になりました。ゴー ルデンウィークなど、徳島県内に出かけませんか? 郷土資料や、県内観光スポットの案内やパンフレッ トを集めました。

私たちの松茂町と徳島を再発見しましょう。

## 2011 「読んでみよう原作本」

好評につき、5月とりあげます。

「とくしまの赤ちゃんのための ブックリスト100ジャスト!」

## 「とくしまの子どものための ブックリスト100プラス!」

これら2つのリストを子どもの読書習慣づくりに活用 しませんか?

徳島県内の読書好き、子ども好きな方から選ばれた それぞれ100冊です。

わくわく・どきどき・しくしく・じーん。多彩な表 情の100冊をお楽しみください。

#### 図書館利用のご案内

- ●閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日) 毎月最終日、年末年始
- ●開館時間 午前10時から午後6時まで

| 貸出点数<br>・期間 | 図書·雑誌·紙芝居 | 10冊まで2週間<br>雑誌の最新号は除きます。 | 全部で<br>10点 |  |  |  |  |
|-------------|-----------|--------------------------|------------|--|--|--|--|
|             | CD · DVD  | 2点まで 1週間                 | まで         |  |  |  |  |

図書館から のお願い

- ●館内で読んだ本はもとの場所にかえ しましょう。次の人が探しています。
- ●返却期限はお守りください。

## 2011年・第53回「こどもの読書週間」標語

## 「ともだち100冊つくるんだ」

5月12日まで「子どもの読書週間」です。 昭和34年から始まった「子どもの読書週間」。 2001年12月の「子どもの読書活動推進法」公布・ 施行により、年々大きな盛り上がりを見せてい ます。

松茂町でも「子どもの読書活動推進」の気運 をより高めていきましょう。

## 学連携図書館講座

毎年好評の大学連携講座。今年も準備中です。 申込は6月1日からの予定。みなさまお楽しみに。

| 開催日        | 講座内容  | 講師      | 対象    |
|------------|---|---------|-------|
| 6月<br>25日  | 栄養と健康に<br>ついて                                   | 前田英雄教授  | 一般    |
| 7月<br>23日  | 蝶の不思議、<br>蛾の不思議                                 | 小汐千春助教  | 一般・児童 |
| 9月<br>10日  | 中世の寺社と<br>民衆生活                                  | 大石雅章教授  | 一般    |
| 10月<br>29日 | 戦後ドイツにおけ<br>る「過去の克服」                            | 原田昌博准教授 | 一般    |
| 11月<br>26日 | 人を動かすこと<br>ばの力を考える。<br>-セリフ劇としての<br>シュークスピア劇より- | 杉浦裕子講師  | 一般    |



おりがみ教室写真

14万冊目の貸出 多くの方にご利用 いただきました。



ると、200円ぐらいに相当します。

東京のかけそばの値段を500円とす かけそば1杯が5厘でした。仮に今の いては東京の資料しかないのですが、 などは別料金でした。当時の物価につ

荷物を牛に載せて今切川を往復すれば

り2厘で、

牛や馬・かご・荷車・荷物

歴史、 そこで質問です。昔の橋には賃取橋 (通行料を取る橋) が多かったようですエピソードに、とても感心しています。 前の「加賀須野渡船」の料金です。明 てみたいと思います。 を参考に、 が残っていません。そこで、他の資料 念ながらくわしい資料(料金表など) もと賃取橋には違いないのですが、残 いです。ところがこの3つの橋、もと ままでは分かりにくいので、ぜひ現代の貨幣価値に換算してください。 が、通行料はいくらだったのですか。ぜひ教えてください。なお、昔の価格の まず最初の資料〔表1〕 楽しくお読みいただいてうれし ご質問ありがとうございます。 加賀須野橋と広島橋・長岸橋の 川を渡る費用について考え 資料館だより

1月号から3月号までの連載 しく読みました。水郷の街・松茂町の歴史・文化と、 「すごいなぁ! 木でできた橋」 身近な橋の を楽

(広報モニター会議の意見から)

〔表1〕明治6年(1873年)の加賀須野渡船賃

架橋以

加賀須野へ船で渡る料金は、1人あた治6年(1873年)当時、広島から

| 区 分   | 渡船賃  |  |  |
|-------|------|--|--|
| 人     | 2厘   |  |  |
| 牛・馬   | 4厘   |  |  |
| かご・諸車 | 2厘   |  |  |
| 荷物    | 4厘8毛 |  |  |
| 大きな荷物 | 9厘2毛 |  |  |

〔表2〕 大正時代末期の古川橋の通行賃

| ()(2)()(1)()()()()()()()()()()()()()()() |    |     |     |  |  |  |  |
|--|----|-----|-----|--|--|--|--|
| 区 分                                      | 人  | 荷車  | 人力車 |  |  |  |  |
| 通行賃                                      | 5銭 | 12銭 | 10銭 |  |  |  |  |

(とくしま地域政策研究所偏『吉野川事典』、1999年)

というところでしょうか。 計2銭1厘6毛で、 橋・長岸橋の 5倍ぐらいあり料金も高 くなると思いがちですが、 の古川橋(吉野川橋の前身)の通行料 次の資料〔表2〕は、大正時代末期 橋の規模が加賀須野橋や広島 およそ2200円 明治19年の

開催中

資料館「藍染め 教室」受講生が作 成した藍染め作品 を展示しています。

平成22年度受講生 の一年間の成果を、 ぜひご覧ください。 円~360円ぐらいと考えて差し支え

スタイルによって大きく変わりますか になります。 で考えると130円ぐらいということ ばで考えると360円ぐらい、山手線 線の初乗り運賃は130円です。そう の初乗り運賃が5銭でした。今、 は、東京のかけそば代が7銭、山手線 力車が10銭の通行料です。当時の物価 り多く、大幅に安い通行料設定が可能 すると、1人5銭の通行料は、かけそ 古川橋では、1人5銭、荷車が12銭、人 だったからでしょう。大正時代末期の 物の値段というのは、時代のライフ 一概には比較・換算できないのです おおよそ賃取橋の通行料は130 山手

徳島県の伝統文化・「藍」

「講座作品展

会期: 5月8日(日)まで(会期中、5月2日は休館です。)

(藍染め)」

時間:午前9時~午後5時(5月5日·未曜日は午後9時まで)

会場:資料館玄関ロビー ●観覧無料

阿波人形浄瑠璃芝居の定期公演は、

毎月第3土曜日の午後2時からです。

このページの記事に関する問い合わせと、松茂の歴史に 関する質問・情報は、資料館までお寄せください。 電話699-5995/Eメール matsushige@joruri.jp



明治41年(1908年)の「古川橋」(吉野川橋の前身) (『写真集 徳島100年』上、徳島新聞社刊より)

乗って近くへ出かけるぐらいの値段で ないと思います。ちょうど路線バスに

そらく通行する人数や荷車の数がかな 須野渡船の値段と大差ありません。お

架橋当時の通行料

は1人6厘で、



#### ※担談は無料です

|                     | ※相談は無料です。                                   | 。詳細は担当課へ  |  |
|---------------------|---|---|--|
| 場所                  | 内容  | 問合せ   |  |
| 産業環境課               | 購入した商品への不満や<br>悪徳商法等にお悩みの方                  | 産業環境課<br>1111年<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111日<br>111 |  |
| 松茂町総合会館<br>2階 会議室2  | 行政(国・県・町等)の事業<br>に対する要望や苦情                  | 総務課<br>回699-8710  |  |
| 保健相談センター<br>2階 嘱託医室 | 相談関係等お気軽にご相<br>談ください。秘密は厳守!<br>予約は5月2日から受付可 | 社会福祉協議会<br>1111699-5352   |  |
| 松茂町総合会館<br>2階 会議室2  | 暮らしの中で起きるいじめ<br>や体罰等人権に関する相談                | 町民福祉課<br>回699-8713  |  |

▼問合せ

はあとふる松茂事務局

森

売・ベルマークの収集

書籍・家庭用品などの販

を受けた人(学歴・年齢・性

所から受講指示又は受講推薦

離転職者で、公共職業安定

別は問いません)

申し込み

内 容 場所

松茂町総合会館 主に衣類・ベビー用

# 訓練科

訓練期間 事務科

7月11日~10月7日

# 7月入校分

# 11 09 0 · 47 8 5 · 9 1 1 8

▼問合せ

定所へ

居住地を所轄する公共職業安

5月13日~6月9日までに

## ④国民健康保険税 ③町県民税 ②軽自動車税 の納付には、便利な口 (給与天引き) ①固定資産税 座

替をご利用ください。

町税の納付は口座振替で EL 699.8715

納税課 5 月 31 日 火

関または役場窓口で納付して ください。 納期限までにお近くの金融機 ●納期限

分)と軽自動車税の納期です。 5月は、固定資産税 (1 期

# 税

# 訓練実施場所

催

受講料

リサイクルショップ

無料

●日時

5月22日 (日)

10時~13時

対

(徳島市蔵本町) (教材費等別)

龍昇経理情報専門学校

今月の納税

## 夜間・休日在宅当番医表

平成23年 5 月分

| 日  | 曜日 | 医 療    | 機関    | 1 名 | 電話番号       | 所在地 |
|----|----|--------|-------|-----|------------|-----|
| 1  | 日  | 三 愛    | 内     | 科   | 672-0176   | 板野町 |
| 2  | 月  | 山田眼    | ! 科   | 藍住  | 692-8118   | 藍住町 |
| 3  | 火  |        |       |     |            |     |
| 4  | 水  | きたじ    | ま田岡   | 病院  | 698-1234   | 北島町 |
| 5  | 木  |        |       |     |            |     |
| 6  | 金  | 矢 野    | 医     | 院   | 692-4411   | 藍住町 |
| 7  | 土  | 和ク!    | J =   | ック  | 699-1777   | 松茂町 |
| 8  | 日  | 福島     | 内     | 科   | 672-4970   | 板野町 |
| 9  | 月  | 山 根    | 眼     | 科   | 692-8171   | 藍住町 |
| 10 | 火  | 板東     | 整 形:  | 外科  | 692-5151   | 藍住町 |
| 11 | 水  | 西條耳    | 鼻咽    | 喉科  | 692-8711   | 藍住町 |
| 12 | 木  | 富本人    | 」 児   | 内科  | 692-7228   | 藍住町 |
| 13 | 金  | 中山高    | 全 婦   | 人科  | 692-0333   | 藍住町 |
| 14 | 土  | かま     | だ!    | 艮科  | 678-8585   | 松茂町 |
| 15 | 日  | ファミリーク | フリニック | しんの | 672-5148   | 板野町 |
| 16 | 月  | 中 屋    | 眼     | 科   | 641 - 1712 | 藍住町 |
| 17 | 火  | 内科クリニ  | ニック・オ | ウムラ | 692-4771   | 藍住町 |
| 18 | 水  | 鶴岡     | 一内    | 科   | 692-6886   | 藍住町 |
| 19 | 木  | きはら    | 耳鼻咽   | 喉科  | 693-0087   | 藍住町 |
| 20 | 金  | 近藤外    | ·科·   | 内科  | 693-1188   | 藍住町 |
| 21 | 土  | 高田整    | 形外科   | 病院  | 698-8689   | 北島町 |
| 22 | 日  | 近藤     | 内 科   | 医院  | 672-5630   | 板野町 |
| 23 | 月  | 大 久    | 保口    | り 科 | 692-1220   | 藍住町 |
| 24 | 火  | 杉みね整   | 形クリ   | ニック | 693-1021   | 藍住町 |
| 25 | 水  | 増田ク    | リニ    | ック  | 693-3020   | 藍住町 |
| 26 | 木  | 竹 本    | 内     | 科   | 672-0174   | 板野町 |
| 27 | 金  | 井上     | 病     | 院   | 672-1185   | 板野町 |
| 28 | 土  | 三木ク    | リニ    | ック  | 698-5157   | 北島町 |
| 29 | 日  | 新 野    | 医     | 院   | 672-0571   | 板野町 |
| 30 | 月  | 三 愛    | 内     | 科   | 672-0176   | 板野町 |
| 31 | 火  | 福島     | ,内    | 科   | 672-4970   | 板野町 |

- 平日 午後6時から午後11時まで ※担当時間 休日 午前9時から午後11時まで
- \*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または 救急病院が対応します。
- \* 救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病 院問い合わせ電話」皿698-9119へお問い合わ せ下さい。
- ※当番医は都合により変更する場合があります。 また、診療科目によっては、対応できない場 合がありますので、必ず先に電話でご確認の 上、受診して下さい。

[お問い合わせ] 保健相談センター 🖽 683 - 4533

#### およるこび お誕生おめでとう 両親の名前 性別 名前 住所 の憲 実 男の子 佳紀・美沙子 広 島 山下 芽 生 粟飯原 康人・美 穂 女の子 笹木野 煌 空 穂永 一・美 江 男の子 広 島 乃 正志・理 女の子 慶 長 原 井上 恵 果 影 幸広・みどり 女の子 笹木野 小田 真 Ö 佐竹 竜太郎・玲菜 女の子 広 島 結 美 寒川 裕司・公美 女の子 満 穂 命音 釉 横瀬 隆輔・ちあき 女の子 笹木野 陽蒔里 元木 崇仁・奈 央 女の子 笹木野 翔 井川 憲一・千恵 男の子 広 島 ご結婚おめでとう 住所 松茂町 柳川 将司 勝浦町 廣田亜紀子 徳 島市 井内 拓人 松茂町 前田 麻美

## 紙の日

## 5月は7日(土)・14日(土)、 6月は4日(土)・11日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝か ら午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

- ★小雨での古着回収は中止します。その他の紙類は今までどおり回 収します。
- ※布団やぬいぐるみは粗大ごみの収集日に出してください!

▶問合せ 産業環境課 ■699-8714

## 今月の相談

| 相 談 名                        | 曜日              | 時 間              |
|------------------------------|-----------------|------------------|
| 消費者協会会員による<br><b>消費者生活相談</b> | 12·19·<br>26(木) | 13時から16時         |
| 行政相談委員による<br><b>行 政 相 談</b>  | 11(水)           | 13時30~<br>15時30分 |
| <sub>弁護士による</sub><br>無料法律相談  | 12(木)<br>★要予約   | 14時~16時          |
| 人権擁護委員による<br><b>人 権 相 談</b>  | 27(金)           | 13時30分~<br>16時   |

税通知書をご用意ください。 6月10日まで) 【例】6月から希望の場合は 預貯金通帳とその印鑑、

いします。 (会誌希望月10日までに で手続きができます。 町内の各金融機関・ 期限日です。 役場

お 窓

保管してください。 の際に必要ですから、 ている納税証明書は、車検(継 に納めてください は5月31日(火)です。 ▼問合せ 今年 検査又は構造等変更検査) また、領収証書に添付され 納期内 大切に

# 自動

※口座振替日はいずれも各

# 車税は納期内に! 度の自動車税の納期限

# 身体障害者等の減免申請について

徳新掲載終了・

広報

5

123納稅課

心身等に障害のある方などが所有する軽自動車については、申請により1台に限り軽自動車税が減 免されます。(但し、一定の条件を満たす場合に限ります。)

最後に打ち切町広報」を、

切らせていただき

今年の3月分を

に掲載しておりました「松茂

毎月第3木曜日に徳島新聞

ました。これからは、

毎月1

げ」と「松茂町ホーム

日発行の「広報まつし

させていきたいと考え

ページ」をさらに充実

ムページ」をよろしく 報まつしげ」と「町ホ ておりますので、

この減免申請書の提出期限は5月24日 (軽自動車の納期限[5月31日]の7日前)です。 障害の部位・級などにより減免対象が異なりますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

> 【税務課】 TEL 699-8715



∙軽自動車税~

## のかっしゆせん

## \*勤務先

松茂町役場 下水道課

#### \*趣味

読書、散歩

力します。

\*ちょっと一言 松茂町の職員として、恥 ずべきところがないよう に、日々勉強し、成長し ていく人間になるべく努



ШШ 貴大 S60.6.24生

#### \*勤務先

松茂町役場 健康保険課

#### \*趣味

旅行、スポーツ観戦

\*ちょっと一言

願いします。

一日も早く仕事に慣れ、 皆様のお役に立てるよう 頑張ります。よろしくお



S57.10.16生

町内の事務所に勤務している「ふれっしゅさん」を紹介してください。

[お問い合わせ] 企画財政課 699-8711

## とどけ徳島の元気、 がんばれ東日本

東日本大震災で被災された方々を支援することを目的と し、チャリティーマラソン及び、演奏会を実施致します。 どちらの催しも締切は5月8日(日)です。

## 東日本応援チャリティー演奏会

- ●日時…5月 20日(金) 開場 17:30、開演 18:30
- ●会場…鳴門市文化会館

## 徳島航空基地チャリティーマラソン

- ●日時…5月22日(日)
- ●開始時間…5km 9:00、10km 10:00、 2km ふれあいウォーキング 11:00

海上自衛隊徳島教育航空群 司令部 広報室 699-5111 (内線: 3234)

4月12日(火)、町立の幼稚園で入園式が行われまし た。132 名の元気な園児たちの誕生です。当日は、 入園児たちを祝福するかのように、雲ひとつない青 空と初夏を思わせるような陽気でした。

入園児のみなさん、楽しい幼稚園生活を過ごして ください。

入園児合計

【松茂幼稚園】 103名 【喜来幼稚園】

4名

【長原幼稚園】

25名 132名

应募先

## 全問正解者の中から抽選で5名に 1,000 門分の 図書カードが当たる!

## 広報。ついピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

問 ①定住自立圏形成協定、締結したのは○○ 市町村。

題

- ②春のがん検診、対象となるのは、松茂町 に住民登録をしている○○才以上の方。
- ③よみきかせや民話、図書館サポーターさ んのつくったおもしろいおはなしが楽し めるのは〇〇〇〇〇〇会。

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの 答えを記入のうえ、応募してください。また、 広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想な どもお書きください。必ず住所氏名を書いて ください。(1人1通に限らせていただきます)

**771-0295** 

松茂町広島字東裏30番地 松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、5月13日(金)当日消印有効。 当選者は、6月号の誌面で発表します。

応募総数 20 通、うち全問正解者数 19 通 4月号のクイズの答え ①地域子育て支援センター ②BMI

③14日以内

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

岡本 もえさん 大石 君子 さん 北浦 薫さん 三原 茂雄 さん 徳永 恵 さん

平成 23 年 5 月 1 日発行 第 257 号 発行/松茂町〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏 30 T 広報まししげ

Tel.088-699-8711

Fax.088-699-6010